

下村 眞美

高等司法研究科・教授

[研究]

民事執行法の判例解説を執筆したほか、民事執行法のコンメンタールを執筆中であり、分担分の約半分を執筆した。

[教育]

第1学期に「民事回収法」(2単位、受講者数14名)共通教育科目「知性への誘い」(2コマ)を、第2学期に「民事訴訟法応用1」(2単位、受講者数75名)を担当した。

また、第2学期に京都女子大学法学部で「民事手続法Ⅱ(民事執行法・保全法)」(4単位)を担当した。

平成28年7月に出身高校である兵庫県立兵庫高等学校において、「法学部で何を学ぶの？法曹になるための道は？」というテーマで講演を行った。

[管理運営]

研究科長、総長選考会議委員を務めるとともに、全学委員会では法務室員、図書館委員、歯学部附属病院のアドバイザーボード委員を、部局内委員会では、計画室員、資料室委員及び学生支援室委員(9月～3月)を務めた。

[社会貢献]

兵庫県公害審査会会長を務め、平成28年6月に開催された公害紛争処理連絡協議会に出席したほか、吹田市適正職務等第三者委員会委員、堺市行政不服審査会委員を務めた。

金融ADRにおいて、あっせん委員を務め、話し合いによる紛争の解決に努めた。

同年10月に開催された法科大学院協会主催の「全国キャラバン」を準備し、これに参加した。同年11月には、広島大学のホームカミングデーにおけるパネルディスカッション「現代社会に挑むプロフェッショナルー自己実現と女性法律家ー」にパネラーとして参加し、女性法曹の魅力等について話した。

独立行政法人日本学術振興会の科学研究費委員会の審査第1部会及び審査第2部会の各法学小委員会委員を務めた。